

# 令和3年度から令和7年度実施施策に 係る政策評価書（案）

地 域 経 済 活 性 化	.....	1
交 通 安 全	.....	15
男 女 共 同 参 画	.....	30
科学技術・イノベーション	.....	60



# 内閣府本府政策体系に掲げる 令和7年度実施施策に係る 政策評価書(事後評価書)

政策名	地域経済活性化支援
施策名	地域経済活性化に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	地域経済活性化支援機構担当室 企画官 熊崎 貴之
評価実施時期	令和4年度(1年目評価) 令和8年度(最終年度評価)

# ロジックモデル

評価期間: 令和3年度～令和7年度

## 解決すべき問題・課題

地域経済が厳しい状況にある中で、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、地域の中堅・中小企業の経営が深刻な影響を受けており、地域企業の再生支援の強化や地域経済の活性化に資する支援を推進していくことが必要な状況にあること。

## 施策の概要

株式会社地域経済活性化支援機構において、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている地域の事業者に対する再生支援及び地域経済の活性化に資する事業活動の支援を行うとともに、協働する地域金融機関等へのノウハウ移転を通じ、地域における自律的な事業再生支援能力の向上、地域活性化の取組みを定着させる。

### 事業の概要(アクティビティ)

有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている地域の中核となるような中堅・中小企業等に対する事業再生支援

地域金融機関と連携した復興支援ファンドや地域活性化ファンド等を通じた事業再生支援や地域経済の活性化に資する事業活動への支援

地域における事業再生・地域経済活性化事業活動の担い手に、機構から事業再生等の専門的なノウハウを持った人材を派遣

再チャレンジする意欲を持った経営人材への転廃業支援

【インプット】  
政府出資: 約61億円  
民間出資: 約101億円

### 活動実績(アウトプット)

事業再生支援を実施 ①

ファンドを通じた、事業再生支援や、地域経済の活性化支援を実施 ②

地域金融機関やファンド等に対し、機構の専門家派遣を実施 ③

事業者の主債務と経営者の保証債務の一体整理を実施 ④④

### 中目標(アウトカム)

地域の中堅・中小企業の事業が再生 ①

地域の面的再生・活性化が促進

機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生支援能力が向上 ②

事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進 ③

### 施策目標(インパクト)

新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者への支援等による、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化及び地域の信用秩序の基盤強化

(注) このほか、機構が金融機関等から資金調達を行う際の政府保証枠3兆円が予算措置されている。金額は令和7年度時点。

- 【測定指標】
- ① 新型コロナウイルス感染症等の影響により経営環境が悪化した支援先事業者のP/L(売上高の増加、収益性の向上など)の向上やB/S(負債の減少など)の改善に貢献できた割合
  - ② 地域金融機関と共同で組成したファンドに関し、運営ノウハウの移転が図られ、機構のGP出資持分の譲渡等を行った割合
  - ③ 特定支援(再チャレンジ支援)のうち、事業承継・譲渡型の事例が平成28年度～令和2年度と令和3年度～令和7年度対比で増加した割合
  - ④ 都道府県ベースで再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合

- 【参考指標】
- ① 再生支援決定件数(累計)、② ファンド設立件数(累計)・ファンドからの支援決定件数(累計)、③ 特定専門家派遣決定件数(累計)、④ 特定支援決定件数(累計)

## 評価期間中の取組

## 評価期間中の取組に対する分析

## 今後の方向性

有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている地域の中核となるような中堅・中小企業等に対する事業再生支援(H24年度)

測定指標①: 87%  
(基準年度: H30～R2年度平均)

参考指標①: 84件  
(基準年度: R2年度)

地域金融機関と連携した復興支援ファンドや地域活性化ファンド等を通じた事業再生支援や地域経済の活性化に資する事業活動への支援(H24年度)

測定指標②: 27%  
(基準年度: H25(ファンド業務開始)～R2年度)

参考指標②: ファンド設立件数49件、ファンドからの支援決定件数308件  
(基準年度: R2年度)

地域における事業再生・地域経済活性化事業活動の担い手に、機構から事業再生等の専門的なノウハウを持った人材を派遣(H24年度)

参考指標③: 214件  
(基準年度: R2年度)

再チャレンジする意欲を持った経営人材への転廃業支援(H26年度)

測定指標③: 63件  
(基準年度: H28～R2年度の実績)

測定指標④: 15%  
(基準年度: R2年度)

参考指標④: 144件  
(基準年度: R2年度)

機構による事業再生支援の取組が順調に進捗し、支援先事業者の経営改善に寄与したことから、目標を達成した。

測定指標①: 87%  
(最終年度実績値)

80%  
(目標値)

参考指標①: 97件  
(最終年度実績値)

地域金融機関と連携したファンドによる事業再生支援等により、地域金融機関へ機構のファンド運営にかかるノウハウの移転が図られたことから、目標を達成した。

測定指標②: 84%  
(最終年度実績値)

70%  
(目標値)

参考指標②: 62件、527件  
(最終年度実績値)

参考指標③: 264件  
(最終年度実績値)

不透明な経済環境を背景として、再チャレンジ支援のニーズが顕在化しにくい状況にあったことから、基準年度と比較して評価期間中の事業者からの相談件数が減少し、目標が未達となった。  
(年間平均相談件数 H28～R2: 185.6件、R3～R7: 101.2件)

測定指標③: 54%減少  
(最終年度実績値)

10%以上増加  
(目標値)

測定指標④: 15%  
(最終年度実績値)

10%以下  
(目標値)

参考指標④: 208件  
(最終年度実績値)

令和7年6月の機構法改正により業務期限が15年延長されたことを踏まえ、測定指標の見直しを検討した上で、引き続き、事業再生支援やファンドを通じた支援等に取り組んでいく。

左記のとおりファンド運営にかかるノウハウの移転が順調に図られていることを踏まえ、測定指標の見直しを検討した上で、引き続き、地域金融機関へ機構のノウハウ移転を進めていく。

足元の事業者からの相談状況を踏まえ、測定指標の見直しを検討した上で、引き続き、事業継続が困難な事業者の転廃業支援に取り組んでいく。

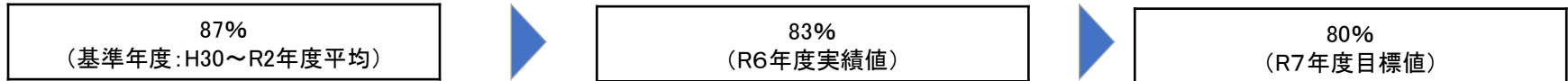
# 事前分析表(概要)

評価期間: 令和3年度～令和7年度

施策名	地域経済活性化に関する施策の推進
施策目標	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者への支援等による、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化及び地域の信用秩序の基盤強化

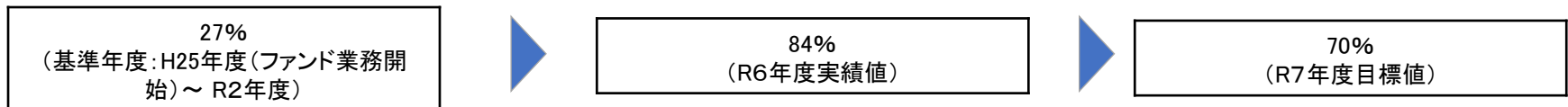
中目標1	地域の中堅・中小企業の事業が再生
現状・課題	コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む一方、物価高や人手不足等の影響により、依然として厳しい状況に置かれている事業者が数多く存在
令和7年度の取組	地域企業の再生支援や地域経済の活性化に資する支援を実施

【測定指標①】 新型コロナウイルス感染症等の影響により経営環境が悪化した支援先事業者のP/Lの向上やB/Sの改善に貢献できた割合



中目標2	株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生支援能力が向上
現状・課題	地域における民間の自律的かつ持続的な事業再生・活性化の取組を促進していく必要
令和7年度の取組	地域金融機関と連携したファンド運営や地域金融機関に対する専門家の派遣等を通じ、機構のノウハウの移転・浸透を図る

【測定指標②】 地域金融機関と共同で組成したファンドに関し、運営ノウハウの移転が図られ、機構のGP出資持分の譲渡等を行った割合

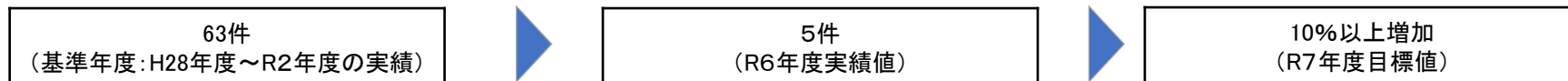


# 事前分析表(概要)

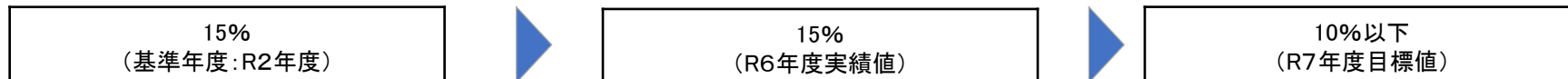
評価期間: 令和3年度～令和7年度

中目標3	事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進
現状・課題	経営者保証はスタートアップの創業や思い切った事業展開、円滑な事業承継、早期の事業再生等の阻害要因
令和7年度の取組	経営者保証付き債権の買い取りを通じた経営者の再チャレンジ支援を実施

【測定指標③】 特定支援(再チャレンジ支援)のうち、事業承継・譲渡型の事例が平成28年度～令和2年度と令和3年度～令和7年度対比で増加した割合



【測定指標④】 都道府県ベースで再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合



中目標 1	地域の中堅・中小企業の事業が再生
測定指標 1	新型コロナウイルス感染症等の影響により経営環境が悪化した支援先事業者のP/L(売上高の増加、収益性の向上など)の向上やB/S(負債の減少など)の改善に貢献できた割合

### 測定指標の選定理由

機構による事業再生支援やファンドを通じた支援によって、支援直前よりも支援完了時の財務状況が改善した事業者の割合を測定することにより、地域の事業者の再生や地域経済の活性化という目標に対する機構の貢献度合いを測ることができると考えたため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	80% (R7年度)	年度ごとの 目標値	80%	80%	80%	80%	80%
基準値 (基準年度)	87% (H30～R2年度 平均)	年度ごとの 実績値	80%	81%	80%	83%	87%

### 目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

#### 【目標の設定根拠】

過去(H30年度～R2年度)の実績平均(87%)をもとに設定。なお、R3年度以降は、R2年度以前よりも指標の定義を厳格化して測定する。

#### 【実績値の把握方法】

機構からの報告資料に基づき把握。

中目標1	地域の中堅・中小企業の事業が再生
参考指標1	再生支援決定件数(累計)

**参考指標の選定理由**

事業再生支援に係る活動実績として設定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	84件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	86件	91件	94件	96件	97件

**参考指標(値・年度)の実績値の把握方法**

機構からの報告資料に基づき把握。

中目標2	機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生支援能力が向上
測定指標2	地域金融機関と共同で組成したファンドに関し、運営ノウハウの移転が図られ、機構のGP出資持分の譲渡等を行った割合

### 測定指標の選定理由

ファンドの運営は地域金融機関等と共同で行っているが、機構から地域金融機関等へのノウハウ移転が進み、機構の役割を終えたと判断された際に、機構のGP出資持分を地域金融機関等へ譲渡することとしていることから、ノウハウ移転が図られたことを測定する指標として妥当であると考えたため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	70%	年度ごとの 目標値	35%	55%	60%	65%	70%
基準値 (基準年度)	27% <small>(H25年度(ファンド業務開始)～R2年度)</small>	年度ごとの 実績値	44%	72%	81%	84%	84%

### 目標値(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

#### 【目標の設定根拠】

機構のファンド運営計画をもとに設定。

#### 【実績値の把握方法】

機構からの報告資料に基づき把握。

中目標2	機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生支援能力が向上
参考指標2	①ファンド設立件数(累計) ②ファンドからの支援決定件数(累計)

**参考指標の選定理由**

ファンドを通じた支援に係る活動実績として設定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	①49件 ②308件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	①49件 ②329件	①51件 ②349件	①54件 ②395件	①59件 ②446件	①62件 ②527件

**参考指標(値・年度)の  
実績値の把握方法**

機構からの報告資料に基づき把握。

中目標2	機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生支援能力が向上
参考指標3	特定専門家派遣決定件数(累計)

### 参考指標の選定理由

ノウハウ移転を行う専門家派遣に係る活動実績として設定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	214件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	230件	240件	251件	256件	264件

### 参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

機構からの報告資料に基づき把握。

中目標3	事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進
測定指標3	特定支援(再チャレンジ支援)のうち、事業承継・譲渡型の事例が平成28年度～令和2年度と令和3年度～令和7年度対比で増加した割合

### 測定指標の選定理由

再チャレンジ支援の事例を増やすことにより、地域経済の新陳代謝が促進すると考えられるが、その中でも、「事業承継・譲渡型」は、有用な事業・経営資源を次世代に引き継ぐことができ、地域経済の維持・発展に資すると考えられるため、「事業承継・譲渡型」の事例の増加割合を測定指標として設定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	10%以上 増加 (R7年度)	年度ごとの 目標値	10%以上増加(令和7年度までの目標値)				
基準値 (基準年度)	63件 (H28年度～R2年度 の実績)	年度ごとの 実績値	9件	4件	6件	5件	5件

### 目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

#### 【目標の設定根拠】

過去(H30年度～R2年度)の実績(H27年度～H29年度対比20%以上増加)を勘案し、今後5年間の目標値を設定。

#### 【実績値の把握方法】

機構からの報告資料に基づき把握。

中目標3	事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進
測定指標4	都道府県ベースで再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合

### 測定指標の選定理由

機構による再チャレンジ支援の実績がない地域の割合を減らしていくことで、全国各地において地域経済の新陳代謝を促進させる取組みが浸透しているかを測ることができると考えたため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	10%以下 (R7年度)	年度ごとの 目標値	10%以下(令和7年度までの目標値)				
基準値 (基準年度)	15% (R2年度)	年度ごとの 実績値	15%	15%	15%	15%	15%

### 目標標(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

#### 【目標の設定根拠】

過去(H30年度～R2年度)の実績(26%→15%に低下)を勘案し、今後5年間の目標値を設定。

#### 【実績値の把握方法】

機構からの報告資料に基づき把握。

中目標3	事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進
参考指標4	特定支援決定件数(累計)

### 参考指標の選定理由

再チャレンジ支援の活動実績として設定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	144件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	158件	168件	179件	194件	208件

### 参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

機構からの報告資料に基づき把握。

### (1) 参考となる情報

#### ○施策に関連する内閣の重要施策(施政方針演説等のうち主なもの)

##### ①新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月20日)(抄)

感染症拡大の防止、(略)これら地域経済の活性化等に向けて、DBJの投資機能を強化し、民間投資について、地域金融機関等と一体となって中長期にわたる支援を行うとともに、地域経済活性化支援機構(REVIC)等において地域の中堅・中小企業の経営基盤等を支援する。

##### ②成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日)(抄)

株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)が新型コロナウイルス感染症の影響で財務基盤が悪化した地域の主たる中堅・中小企業等の経営改善等のため、事業再生の枠組みを活用した支援や地域金融機関と連携したファンドを通じた資本性資金の供給等を進める。

##### ③新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画「フォローアップ」(令和4年6月7日)(抄)

REVICにおいて、新型コロナウイルス感染症等の影響により債務が過大である事業者等に対して、事業再生の枠組みを活用した支援や地域金融機関と連携したファンドを通じた資本性資金の供給・債権買取等を強化する。また、地域交通などの地域に欠かせない中核的な企業への支援や観光等での面的な再生案件等への支援を重点的に行う。

### (2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

①地域経済活性化支援機構の災害対応力の強化(令和6年度) 予算事業ID:020926

②地域経済活性化支援機構による大規模災害対応と事業再生力の強化(令和7年度) 予算事業ID:022006

### (3) 施策に関連する主な他省庁の事業



# 内閣府本府政策体系に掲げる 令和3年度～令和7年度実施施策に 係る政策評価書（最終年度評価）

政策名	共生社会政策
施策名	交通安全基本計画の作成・推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（共生・共助担当） 参事官（交通安全対策担当）山崎 律子
評価実施時期	令和4年度（1年目評価） 令和7年度（4年目評価） 令和8年度（最終年度評価）

# ロジックモデル

評価期間: 令和3年度～令和7年度

## 解決すべき問題・課題

令和2年中の交通事故死者数(24時間死者数)は過去最少(2,839人)となったが、依然として道路交通事故によって、未就学児を始めとする子供が犠牲となる交通事故や高齢運転者による交通事故が後を絶たない。

## 施策の概要

交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき作成された「第11次交通安全基本計画」(令和3年3月29日中央交通安全対策会議決定)では、令和3年度から令和7年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大纲を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に推進する。また、内閣府においては、道路交通の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進する。

### 事業の概要(アクティビティ)

春・秋の全国交通安全運動推進事業

【インプット】  
予算: 8.9百万円

交通安全フォーラムの開催

【インプット】  
予算: 3.1百万円

地域提案型交通安全支援事業

【インプット】  
予算: 5.1百万円

交通指導員等交通ボランティア支援事業

【インプット】  
予算: 23百万円

高齢運転者交通安全推進事業

【インプット】  
予算: 6.3百万円

### 活動実績(アウトプット)

運動の推進要綱の作成  
ポスター・チラシの作成  
SNS活用した効果的な広報啓発の推進

・協賛団体数 ④

学識経験者等の専門家による基調講演、パネルディスカッションを実施

・実施回数 ⑤  
・参加者数

地方公共団体の提案を受け、当該地域において必要な交通安全に資する事業を実施

・地方からの提案件数 ⑥  
・実施回数

交通安全指導員を始めとした交通ボランティア等の活動・取組を支援するための講習会を実施

・実施回数  
・参加者数  
・交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合 ⑦

高齢運転者への指導力を向上させるため、高齢者交通安全指導員(シルバーリーダー)向けの講習会を開催

・実施回数 ⑧  
・参加者数

### 中目標(アウトカム)

道路交通事故の発生を抑制

・春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数・負傷者数 ⑨

交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる

・春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合 ②  
・自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合 ③

### 施策目標(インパクト)

交通事故のない社会を目指す

第11次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標に対する暦年ごとの実績値  
・24時間死者数 ①  
・重傷者数

※交通安全基本計画では道路交通・鉄道交通・海上交通・航空交通に関して講ずべき施策を定めているが、鉄道交通・海上交通・航空交通に関する各種施策の大部分を国土交通省が所管していることから、本ロジックモデルについては道路交通のみの目標としている。

※●は測定指標、○は参考指標を表す

※インプット内容は令和3年度のもの

### 【測定指標(参考指標)】

- ① 第11次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標 ①24時間死者数 ②重傷者数
- ② 春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合
- ③ 自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合
- ④ 協賛団体数
- ⑤ 実施回数 参加者数

- ⑥ 地方からの提案件数 実施回数
- ⑦ 実施回数 参加者数 交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合
- ⑧ 実施回数 参加者数
- ⑨ 春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数・負傷者数

## 評価期間中の取組

## 評価期間中の取組に対する分析

## 今後の方向性

### 春・秋の全国交通安全運動推進事業

- ・運動の推進要綱の作成
- ・ポスター・チラシの作成
- ・SNS活用した効果的な広報啓発の推進

- ① 全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人の割合 41.3%
- ② 交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合 74.2% (基準年度: R2年度)

### 交通安全フォーラムの開催

- ・学識経験者等の専門家による基調講演
- ・パネルディスカッションを実施

春・秋の全国交通安全運動推進事業では、ポスター、チラシ及びSNSを活用した広報啓発を推進したことにより、国民の意識調査において、  
①全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人の割合、  
②交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合が、いずれも増加しており、期間中は交通死亡事故が減少傾向にあることから、当該事業は国民の交通安全意識を向上させるとともに、交通事故を身近なものとして実感させる事業として、交通安全対策の推進等に一定の効果을上げていると考えられる。

①48.1%	①55%
②81.0%	②85%
(令和6年度実績値)	(目標値)
令和7年度の数值は調査結果がまとまる7月頃	

運動期間中はSNS等を活用するなど、幅広い年齢層に向けた広報啓発を推進しているところであり、各取組については一定の効果を上げていると考えられることから、引き続き既存の取組を実施する。

特定の都道府県において、当該地域の交通事情に関して、知見を有する学識経験者等の専門家による基調講演及びパネルディスカッションを行っており、地域ごとにテーマを変えることにより、当該地域の状況や課題にあった形で啓蒙を行うため、交通安全に対する意識向上及び行動変容に一定の効果을上げていると考える。

・年1回 ・約200人 (令和7年度実績値)	・年1回 ・視聴回数394人 (コロナのため無観客) (基準年度: R2年度)
------------------------------	--

地域の状況や課題に合わせて、交通安全に対する意識向上及び行動変容を働きかけており、本取組については一定の効果を上げていると考えられることから、本計画期間中は、引き続き既存の取組を実施する。

# 政策評価書

評価期間: 令和3年度～令和7年度

## 評価期間中の取組

地域提案型交通安全支援事業  
・地方公共団体の提案を受け、当該地域において必要な交通安全に資する事業を実施

交通指導員等交通ボランティア支援事業  
・交通安全指導員を始めとした交通ボランティア等の活動・取組を支援するための講習会を実施

高齢運転者交通安全推進事業  
・高齢運転者への指導力を向上させるため、高齢者交通安全指導員（シルバーリーダー）向けの講習会を開催

## 評価期間中の取組に対する分析

地方公共団体の提案を受け、当該地域の実情を踏まえた上で、当該地域において必要な交通安全に資する事業を実施することにより、地域における自主的な交通安全活動を推進することを目的としており、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に一定の効果を上げていると考える。

・提案7件  
・実施2回  
(令和7年度実績値)

・提案4件  
・実施0回  
(コロナのため)  
(基準年度: R2年度)

家庭及び地域社会における交通安全活動に重要な役割を果たす交通ボランティア等の交通安全に対する意識の高揚及び資質の向上を図り、地域社会全体の交通安全の確保を図ることを目的とし、本事業では、子どもや高齢者に関する講義やグループ討議を実施しており、交通安全ボランティアや交通安全指導員を通じて、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に一定の効果を上げていると考える。

・実施8回  
・参加409人  
・養成講座受講者に占める30代以下割合32.3%  
(令和7年度実績)

・実施2回  
・参加205人  
・養成講座受講者に占める30代以下割合31.1%  
(基準年度: R2年度)

特定の都道府県において、高齢者交通安全指導員（シルバーリーダー）向けの講習会を開催することで、地域のシルバーリーダーを養成し、必要な知識をきめ細やかに普及させることにより、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に一定の効果を上げていると考える。

・年2回  
・57人  
(令和7年度実績値)

・年2回  
・52人  
(基準年度: R2年度)

## 今後の方向性

地方公共団体の課題を踏まえ、当該地域において必要な交通安全に資する事業を実施しており、本取組については一定の効果を上げていると考えられることから、引き続き既存の取組を実施する。

子どもや高齢者などを中心とした交通事故防止に関する事業を展開しており、各取組については一定の効果を上げていると考えられることから、引き続き既存の取組を実施する。

シルバーリーダーにより交通安全に対する意識向上及び行動変容を働きかけおり、本取組については一定の効果を上げていると考えられることから、本計画期間中は、引き続き既存の取組を実施する。

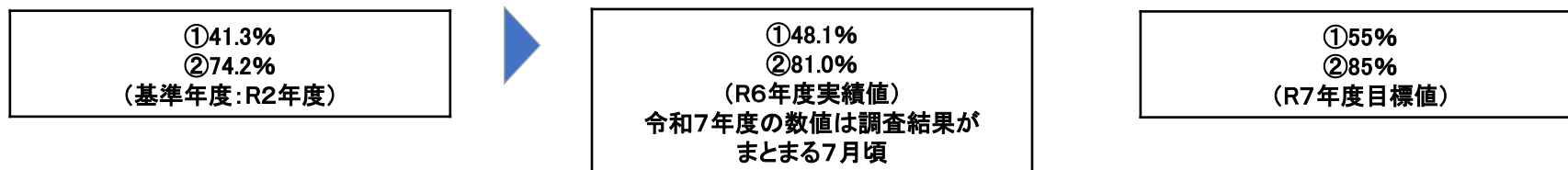
# 事前分析表(概要)

評価期間: 令和3年度～令和7年度

施策名	交通安全基本計画の作成・推進
施策目標	交通事故のない社会を目指す
中目標1	道路交通事故の発生を抑止
現状・課題	第11次交通安全基本計画において、道路交通における目標値を、令和7年までに①24時間死者数を2,000人以下、②重傷者数を22,000人以下と設定している。
令和7年度の取組	春・秋の全国交通安全運動推進事業、交通安全フォーラムの実施、地域提案型交通安全支援事業、交通指導員等交通ボランティア支援事業、高齢運転者交通安全推進事業



中目標2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
現状・課題	国民の意識調査で、①全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人の割合、②交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合を示すことで、内閣府の施策が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられる。
令和7年度の取組	春・秋の全国交通安全運動推進事業、交通安全フォーラムの実施、地域提案型交通安全支援事業、交通指導員等交通ボランティア支援事業、高齢運転者交通安全推進事業



<b>中目標 1</b>	道路交通事故の発生を抑止
<b>測定指標①</b>	第11次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標に対する暦年ごとの実績値 ①24時間死者数 ②重傷者数

### 測定指標の選定理由

第11次交通安全基本計画に道路交通における目標値として設定されている24時間死者数、重傷者数を測定指標とした。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<b>目標値 (目標年度)</b>	①2,000人以下 ②22,000人以下 (令和7年)	R7年度までの目標値	①2,000人以下 ②22,000人以下				
<b>基準値 (基準年度)</b>	①2,839人 ②27,775人 (令和2年)	年度ごとの実績値	①2,636人 ②27,204人 (いずれも令和3年)	①2,610人 ②26,027人 (いずれも令和4年)	①2,678人 ②27,636人 (いずれも令和5年)	①2,663人 ②27,285人 (いずれも令和6年)	①2,547人 ②27,563人 (いずれも令和7年)

### 目標値(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

第11次交通安全基本計画において、道路交通における目標値を、令和7年までに24時間死者数を2,000人以下、重傷者数を22,000人以下と設定している。

警察庁統計資料(年次)による。

<b>中目標 2</b>	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
<b>測定指標②</b>	春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合

### 測定指標の選定理由

国民の意識調査で、全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人が高い割合を示すことで、内閣府の施策が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<b>目標値 (目標年度)</b>	55% (令和7年度)	<b>R7年度までの 目標値</b>	55%				
<b>基準値 (基準年度)</b>	41.3% (令和2年度)	<b>年度ごとの 実績値</b>	35.1%	46.8%	49.1%	48.1%	令和7年度の 数値は調査結果が まとまる7月頃

### 目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

過去5年間(平成28年から令和2年)の実績の平均値(42.56%)に約10%を加算した数値とした。

インターネットによる共生社会に関する意識調査結果(年次)による。

<b>中目標 2</b>	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
<b>測定指標③</b>	自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合

### 測定指標の選定理由

国民の意識調査で、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人」の割合が高い割合を示すことで、国民の交通安全意識が高いことが裏付けられるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<b>目標値 (目標年度)</b>	85% (令和7年度)	<b>R7年度までの 目標値</b>	85%				
<b>基準値 (基準年度)</b>	74.2% (令和2年度)	<b>年度ごとの 実績値</b>	70.2%	83.6%	82.2%	81.0%	令和7年度の 数値は調査結果が まとまる7月頃

### 目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

過去5年間（平成28年から令和2年）の実績の平均値（75.12%）に約10%を加算した数値とした。

インターネットによる共生社会に関する意識調査結果（年次）による。

中目標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標④	春・秋の全国交通安全運動推進事業

### 参考指標の選定理由

春・秋の全国交通安全運動推進事業では、ポスター、チラシ及びSNSを活用した広報啓発を推進したことにより、国民の交通安全意識を向上させるとともに、交通事故を身近なものとして実感させ、交通安全対策の推進等に繋がるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	春:153団体 秋:153団体 (令和2年度)	年度ごとの 実績値	春:153団体 秋:154団体	春:154団体 秋:154団体	春:156団体 秋:156団体	春:156団体 秋:156団体	春:156団体 秋:157団体

### 参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

- ・協賛団体数

中目標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標⑤	交通安全フォーラムの開催

### 参考指標の選定理由

特定の都道府県において、当該地域の交通事情に関して、知見を有する学識経験者等の専門家による基調講演及びパネルディスカッションを行うことにより、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
参考値 (参考年度)	年1回 視聴回数394人 ※無観客で開催 (令和2年度)	年度ごとの 実績値	年1回 視聴回数90人 ※無観客で開催	年1回 視聴回数242人 ※無観客で開催	年1回 約600人	年1回 約400人	年1回 約200人

### 参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

- ・実施回数
- ・参加者数

中目標2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標⑥	地域提案型交通安全支援事業

### 参考指標の選定理由

地方公共団体の提案を受け、当該地域の実情を踏まえた上で、当該地域において必要な交通安全に資する事業を実施することにより、地域における自主的な交通安全活動の推進を図ることを目的としており、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	提案:4件 実施:0回 (コロナのため) (令和2年度)	年度ごとの 実績値	提案:3件 実施:3回	提案:3件 実施:2回	提案:5件 実施:2回	提案:8件 実施:2回	提案:7件 実施:2回

### 参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

- ・ 地方からの提案件数
- ・ 実施回数

中目標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標⑦	交通指導員等交通ボランティア支援事業

### 参考指標の選定理由

家庭及び地域社会における交通安全活動に重要な役割を果たす交通ボランティア等の交通安全に対する意識の高揚及び資質の向上を図り、地域社会全体の交通安全の確保を図ることを目的としており、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	実施:2回 参加:205人 31.1% (令和2年度)	年度ごとの 実績値	実施:8回 参加:279人 40.6%	実施:8回 参加:303人 38.8%	実施:8回 参加:428人 35.3%	実施:8回 参加:352人 41.7%	実施:8回 参加:409人 32.3%

### 参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

- ・実施回数
- ・参加者数
- ・交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合

中目標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標⑧	高齢運転者交通安全推進事業

### 参考指標の選定理由

特定の都道府県において、高齢者交通安全指導員（シルバーリーダー）向けの講習会を開催することで、地域のシルバーリーダーを養成し、必要な知識をきめ細やかに普及させることにより、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	年2回 52人 (令和2年度)	年度ごとの 実績値	年2回 123人	年1回※ 57人 ※開催地辞退のため	年2回 69人	年2回 103人	年2回 57人

### 参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

- ・実施回数
- ・参加者数

中目標 1	道路交通事故の発生を抑止
参考指標⑨	・春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数・負傷者数

### 参考指標の選定理由

春・秋の全国交通安全運動期間中における目標値として設定されている24時間死者数・負傷者数

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	[春]死者:63人 負傷者:9,099人 [秋]死者:88人 負傷者:9,948人 (2年度)	[春]死者:56人 負傷者:10,130人 [秋]死者:63人 負傷者:9,760人	[春]死者:57人 負傷者:9,567人 [秋]死者:83人 負傷者:10,036人	[春]死者:65人 負傷者:9,478人 [秋]死者:63人 負傷者:9,899人	[春]死者:55人 負傷者:8,351人 [秋]死者:74人 負傷者:8,478人	[春]死者:64人 負傷者:8,454人 [秋]死者:80人 負傷者:8,850人
	年度ごとの 実績値					

### 参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

- ・春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数
- ・春・秋の全国交通安全運動期間中における負傷者数

(1) 施策に関連する内閣の重要施策

第11次交通安全基本計画（令和3年3月29日中央交通安全対策会議決定）

(2) 施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

交通安全対策推進経費（予算事業ID:000207）（昭和45年度）

- ・ 交通安全に関する施策の大綱となる交通安全基本計画の作成のほか、国をはじめ社会全体として取り組むべき重要施設等の推進を図るため、交通安全対策に関わる施策についての調査研究等を実施する。
- ・ 地域の交通安全活動に積極的に取り組んでいる交通ボランティア等の育成を図るため、交通安全指導等に必要な知識や技術等を学ぶ機会を提供する。
- ・ 春・秋の全国交通安全運動、交通安全フォーラム、交通安全功労者表彰の実施により、国民の交通安全意識の向上を図る。

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

特になし



# 内閣府本府政策体系に掲げる 令和3年度～令和7年度実施施策に係る 政策評価書(事後評価書)

政策名	男女共同参画
施策名	男女共同参画基本計画の作成・推進
担当部局・ 作成責任者名	男女共同参画局 推進課長 手倉森 一郎
評価実施時期	令和4年度(1年目評価) 令和7年度(4年目評価) 令和8年度(最終年度評価)

# ロジックモデル

評価期間: 令和3年度～令和7年度

## 解決すべき問題・課題

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されること、その具体的課題は以下のとおり。  
 ①政治分野において立候補や議員活動と家庭生活との両立が困難なこと、人材育成の機会の不足、候補者や政治家に対するハラスメントが存在すること等、②経済分野において女性の採用から管理職・役員へのパイプラインの構築が途上であること、③社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が存在していること等。

## 施策の概要

男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)に基づく男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進する。

### 事業の概要(アクティビティ)

- 政党への要請
- 国・地方公共団体における「見える化」
- 国及び独立行政法人等の調達においてワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を加点評価の実施
- 地方公共団体が地域の実情に応じて行う取組の財政的支援
- 【インプット】女性活躍推進に向けた取組に必要な経費: 17億円
- 性犯罪被害者等が適切な支援を受けられる体制整備のための地方公共団体の取組を支援
- 【インプット】女性に対する暴力の根絶に向けた取組に必要な経費: 14億円
- DV被害者等のための民間シェルター等が行う先進的な取組を支援
- 男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン・実践的学習プログラムの活用徹底
- 性別による固定的役割分担意識や無意識の思い込みの解消に係る広報啓発

### 活動実績(アウトプット)

- 「見える化」マップの作成・「見える化」サイトによる公表
- えるぼし認定等の取得促進 ⑦
- 地域の実情に応じた女性の活躍推進に資する取組の実施 ⑧
- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの運営の安定化及び被害者支援機能の強化 ⑨
- DV被害者等の支援の充実 ⑩
- 女性の視点からの災害対応についての理解促進・取組の実施 ⑪
- 各種調査等の実施、「フリーイラスト」等の素材の作成、提供 ⑫

### 中目標(アウトカム)

- 政治分野における男女共同参画の推進 ②
- 行政分野における女性の参画拡大 ③
- 企業における女性の参画拡大 ④
- 地域における男女共同参画・女性活躍の推進 ⑤
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 女性の視点の反映による災害対応力の強化 ⑥
- 男女共同参画に関する意識の浸透

### 施策目標(インパクト)

- あらゆる分野における女性の参画拡大
- 男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現
- 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること ①

※インプットの内容は令和3年度のもの

### 【測定指標(参考指標)】

- ①「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合
- ②候補者(国会議員・地方選挙)に占める女性割合
- ③国家公務員・地方公務員の各役職段階に占める女性の割合
- ④民間企業の各役職段階(部長・課長・係長相当職)に占める女性の割合
- ⑤地域における10～20代女性の人口に対する転出超過数の割合

- ⑥本庁職員に対して「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施した都道府県数
- ⑦加点評価の取組実施状況
- ⑧交付金事業を行っている都道府県数
- ⑨ワンストップ支援センター、支援拠点等の設置件数
- ⑩パイロット事業に参加した地方公共団体数
- ⑪災害発生時または予測時における地方公共団体へのガイドラインの通知階数
- ⑫男女局HPの調査結果等のPV数

※●は測定指標、○は参考指標を表す

## 評価期間中の取組

**政治分野における女性の参画拡大**  
 ・政党への要請：政党に対し、政治分野における男女共同参画推進法の趣旨に沿って、国政選挙における女性候補者の割合を高めることを要請する。  
 ・国・地方公共団体における「見える化」：政治分野における女性の参画状況等を調査し、「見える化」マップを作成・公表する。

衆議院議員の候補者に占める女性の割合(※1)  
 17.8% (基準年度：H29年度)

参議院議員の候補者に占める女性の割合(※1)  
 28.1% (基準年度：R1年度)

統一地方選挙の候補者に占める女性の割合(※2)  
 16.0% (基準年度：R1年度)

**行政分野における女性の参画拡大**  
 ・国・地方公共団体における「見える化」：国及び地方公共団体における女性職員の活躍に資する取組について「見える化」サイトを用いて比較できる形で「見える化」を行う。

国家公務員の各役職段階に占める女性の割合・本省課室長相当職  
 5.9% (基準年度：R2年度)

都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職  
 12.2% (基準年度：R2年度)

市町村職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職  
 17.8% [政令指定都市：16.9%] (基準年度：R2年度)

## 評価期間中の取組に対する分析

政治分野における男女共同参画の推進は、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の趣旨に沿って、政党等が自主的に取り組んでいるほか、国や地方公共団体、その他の関係行政機関等が適切な役割分担の下でそれぞれ積極的に取り組んでおり、目標値には及ばないものの、着実に女性の政治参画が進んできている。

24.4% (R7年度実績値) 35% (目標値)

29.1% (R7年度実績値) 35% (目標値)

19.2% (R5年度実績値) 35% (目標値)

国及び地方公共団体における女性職員の活躍に資する取組について、比較できる形で「見える化」を行っており、都道府県における女性の参画は順調に拡大しているほか、その他の分野についても、目標値には及ばないものの、いずれも女性の割合は上昇している。

8.9% (R7年度実績値) 10% (目標値)

16.5% (R7年度実績値) 16% (目標値)

21.0% [政令指定都市：20.7%] (R7年度実績値) 22% (目標値)

## 今後の方向性

政治分野における男女共同参画の推進は、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の趣旨に沿って、政党等が自主的に取り組むほか、衆議院、参議院及び地方公共団体の議会並びに内閣府、総務省その他の関係行政機関等が適切な役割分担の下でそれぞれ積極的に取り組んでいく。  
 内閣府においては、引き続き、政治分野における女性の政治参画を調査し、「見える化」マップを作成・公表する。

女性活躍推進法「見える化」サイトの更なる活用に向け、利活用状況等を踏まえたサイトの改善を図り、内閣人事局、人事院、総務省及び各府省等と連携し、公務員志望者等に対する広報活動等においてサイトの周知を図る。

- ※1 政府が政党に働きかける際に、政府として達成を目指す努力目標であり、政党の自律的行動を制約するものではなく、また、各政党が自ら達成を目指す目標ではない。
- ※2 政府が政党等への要請、「見える化」の推進、実態の調査や好事例の横展開及び環境の整備等に取り組むとともに、政党をはじめ、国会、地方公共団体、地方六団体等の様々な関係主体と連携することにより、全体として達成することが期待される目標数値であり、各団体の自律的行動を制約するものではなく、また各団体が自ら達成を目指す目標ではない。値は、年統一地方選挙における都道府県・政令指定都市・市区町村議会議員選挙の合計。

## 評価期間中の取組

国及び独立行政法人等の調達においてワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を加点評価を実施  
女性活躍推進に向けた積極的改善措置（ポジティブ・アクション）等の取組として、公共調達において、女性活躍推進法に基づく認定等を取得したワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する。

民間企業の雇用者の係長相当職に占める女性の割合  
18.9%（基準年度：R1年度）

民間企業の雇用者の課長相当職に占める女性の割合  
11.4%（基準年度：R1年度）

民間企業の雇用者の部長相当職に占める女性の割合  
6.9%（基準年度：R1年度）

ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を公共調達等において加点評価する取組の実施状況  
金額：1兆2,700億円  
件数：10,200件  
（参考年度：R1年度）

## 評価期間中の取組に対する分析

国の機関及び独立行政法人等の公共調達において、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を加点評価する取組、受注機会の増大に関する取組状況のフォローアップ調査を毎年度行っている。加点評価を実施した公共調達等については、金額・件数ともに増加傾向にある。

25.2%  
（R7年度実績値）

30%  
（目標値）

16.1%  
（R7年度実績値）

18%  
（目標値）

9.3%  
（R7年度実績値）

12%  
（目標値）

金額：2兆3,988億円  
件数：13,850件  
（R6年度実績値）

## 今後の方向性

これまでの国の機関における加点評価の実施状況や、競争参加者の特性等を踏まえつつ、特に更なる実施余地がある公共工事等に関する調達を始め、各機関における取組を更に促進する。引き続き国の機関及び独立行政法人等の公共調達において、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を加点評価する取組、受注機会の増大に関する取組状況のフォローアップ調査を継続する。

地方公共団体が地域の実情に応じて行う、女性活躍の推進に関する取組や相談支援等の取組に対する財政的支援を行う。（開始年度：平成25年度）

地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合  
1.33%（基準年度：R1年度）

地域女性活躍推進交付金事業を行っている都道府県数  
39都道府県（基準年度：R2年度）

新たな事業型を創設するなどし、地域の実情に応じた取組を実施する都道府県は増加したものの、新型コロナウイルスの5類移行もあり、若い女性の大都市圏への転出超過数の割合は増加傾向に転じた。

1.34%  
（R7年度実績値）

0.80%  
（目標値）

44都道府県  
（R7年度実績値）

地域に魅力的な職場がなかったことや固定的性別役割分担意識等に対し有効にアプローチできなかったことなどから、女性の地域からの流出が継続したと考えられる。こうした課題に対して、より効果の高い取組が行われるよう、好事例の横展開を行いつつ、引き続き、地方公共団体が地域の実情に応じて行う取組を支援する。

## 評価期間中の取組

## 評価期間中の取組に対する分析

## 今後の方向性

【性犯罪・性暴力被害者支援】  
都道府県等に対する交付金により、ワンストップ支援センター運営の安定化、支援の質の向上のための、都道府県等の取組を支援する。

47か所  
(基準年度：R2年度)

社会情勢等を考慮した新たな支援対象経費への項目の追加等を行い、各自治体の実情に応じた取組を支援を促進することにより、センター・支援拠点数ともに増加し、全国で24時間365日対応を可能とした。

66か所  
(最終年度実績値)

60か所  
(目標値)

【DV被害者支援】  
都道府県等に対する交付金により、官民連携の下で民間シェルター等が行う先進的な取組への都道府県等の取組を支援する。

24か所  
(基準年度：R2年度)

各地域におけるDV被害者支援の充実及び多様なニーズに応じた支援の枠組の構築を促進することにより、被害者支援体制の層の充実を図った。

34か所  
(最終年度実績値)

男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン及び実践的学習プログラムの活用徹底

本庁職員に対して「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施した都道府県数  
14府県  
(基準年度：R3年度)

災害発生時または予想時における地方公共団体へのガイドラインの通知回数  
6回  
(基準年度：R3年度)

災害発生直後のみならず、災害発生の恐れ段階(台風等)で、空振りを恐れず前広に自治体に対してガイドライン及び避難所チェックシートの活用を促している。メールでの通知だけでなく、電話でフォローアップし、直接取組を促している。一方、平時からの研修については実施率が低く、未だに災害対応における男女共同参画の視点の重要性に関する認識が不十分であるため、さらなる取組が必要。

17府県  
(R7年度実績値)

47都道府県  
(目標値)

4回  
(R7年度実績値)

「男女間における暴力に関する調査」(令和5年度)において、DVの被害経験のある人のうち44.2%、不同意性交等の被害を受けた人のうち55.7%が、どこ(だれ)にも相談していない深刻な状況である。引き続き、被害が潜在化しないよう、被害者への適切な支援体制の整備を強く進める必要がある。

研修未実施の要因について確認するとともに、平時から「男女共同参画の視点からの防災・災害対応」の重要性について、自治体職員の認識を高めるとともに、研修の実施を促していく。

## 評価期間中の取組

## 評価期間中の取組に対する分析

## 今後の方向性

- 性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究を令和3年度、4年度に実施した。
- 調査研究に基づき、チェックシート・事例集を作成し、誰でも活用できるよう、ホームページで公開した。
- 性別による固定的役割分担に捉われない「フリーイラスト」を作成し、ホームページで公開した。
- チェックシート・事例集の内容を踏まえた「普及啓発用動画」を制作し、内閣府男女共同参画局公式YouTube等で公開した。
- 地方公共団体や経済団体等を対象に、社会全体の無意識の思い込み解消の一助とすることを目的としたワークショップを令和4年度以降開催した。

固定的役割分担意識や無意識の思い込みの解消に係る啓発としてある程度の実績があるが、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消には、継続した取組が必要である。

引き続き性別による固定的役割分担意識や無意識の思い込みの解消に係る広報啓発の取組を継続する。

男女共同参画局ホームページの調査結果等のPV数  
データなし  
(基準年度：R2年度)

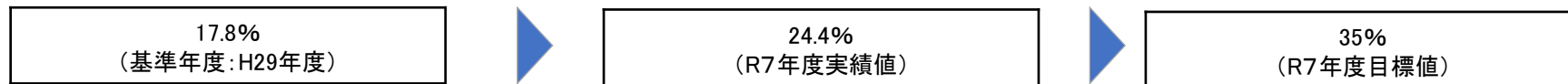
29,047,743  
(R7年度実績値)

# 事前分析表(概要)

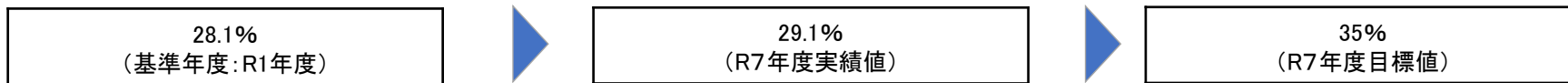
評価期間：令和3年度～令和7年度

施策名	男女共同参画基本計画の作成・推進
施策目標	男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること
中目標1	政治分野における女性の参画拡大
現状・課題	衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙、統一地方選挙における候補者に占める女性の割合は、いずれも上昇傾向にあるが、目標値には達していない。
令和7年度の取組	政治分野における女性の参画状況等を調査し、「見える化」を推進する。「女性の政治参画マップ」、「都道府県別全国女性の参画マップ」及び「市区町村女性参画状況見える化マップ」を作成し、公表を行った。

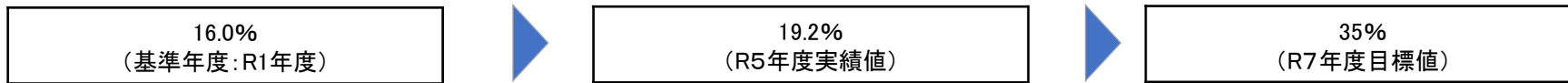
## 衆議院議員議員の候補者に占める女性の割合(※1)



## 参議院議員の候補者に占める女性の割合(※1)



## 統一地方選挙の候補者に占める女性の割合(※2)

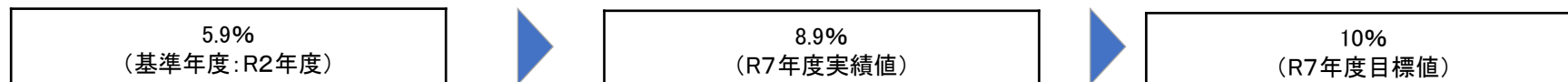


※1 政府が政党に働きかける際に、政府として達成を目指す努力目標であり、政党の自律的行動を制約するものではなく、また、各政党が自ら達成を目指す目標ではない。

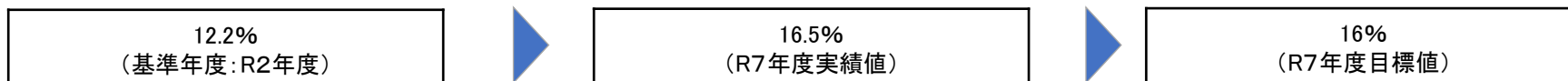
※2 政府が政党等への要請、「見える化」の推進、実態の調査や好事例の横展開及び環境の整備等に取り組むとともに、政党をはじめ、国会、地方公共団体、地方六団体等の様々な関係主体と連携することにより、全体として達成することが期待される目標数値であり、各団体の自律的行動を制約するものではなく、また各団体が自ら達成を目指す目標ではない。値は、統一地方選挙における都道府県・政令指定都市・市区町村議会議員選挙の合計

中目標2	行政分野における女性の参画拡大
現状・課題	都道府県職員の本庁課長相当職に占める女性の割合は目標値に達したほか、その他の分野についても、目標値には及ばないものの、いずれも女性の割合は上昇している。
令和7年度の取組	国及び地方公共団体における女性職員の活躍に資する取組について、女性活躍推進法「見える化」サイトで比較できる形での「見える化」を行った。また、「職員の男女の給与の差異」の公表内容についても一覧性等を確保したサイトを整備し引き続き「見える化」を行った。

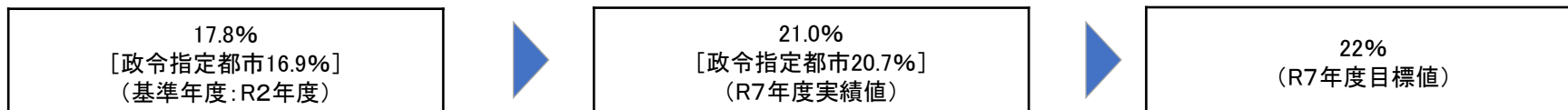
### 国家公務員の各役職段階に占める女性の割合・本省課室長相当職



### 都道府県の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職

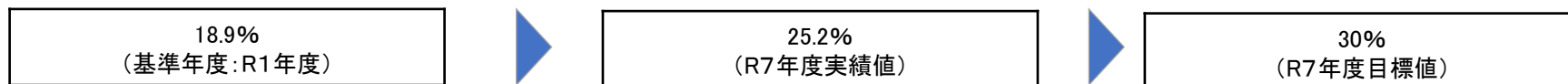


### 市町村職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職

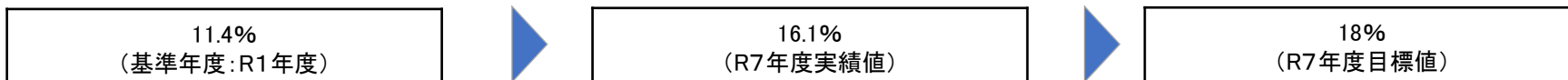


中目標3	企業における女性の参画拡大
現状・課題	管理職等に占める女性割合は長期的には上昇傾向にあるが、目標値には達していない。なお、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業に対する加点評価を実施した公共調達等については、金額、件数ともに上昇傾向にある。
令和7年度の取組	これまでの国の機関における加点評価の実施状況や、競争参加者の特性等を踏まえつつ、引き続き国の機関及び独立行政法人等の公共調達において、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を加点評価する取組、受注機会の増大に関する取組状況のフォローアップ調査を実施した。

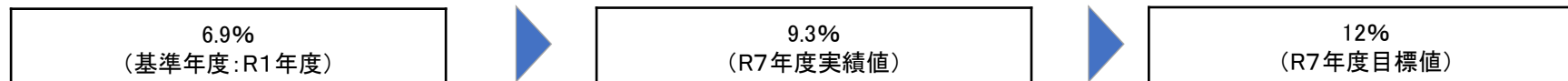
### 民間企業の雇用者の係長相当職に占める女性の割合



### 民間企業の雇用者の課長相当職に占める女性の割合



### 民間企業の雇用者の部長相当職に占める女性の割合

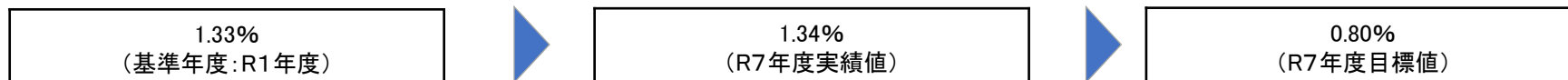


### ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を公共調達等において加点評価する取組の実施状況



<b>中目標4</b>	<b>地域における男女共同参画・女性活躍の推進</b>
<b>現状・課題</b>	10～20代女性の転出超過数の割合は、同年代男性の転出超過数の割合より高い状態が続いている。
<b>令和7年度の取組</b>	地方公共団体が地域の実情に応じて行う、女性活躍の推進に関する取組や相談支援等の取組に対する財政的支援を行った。

地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合

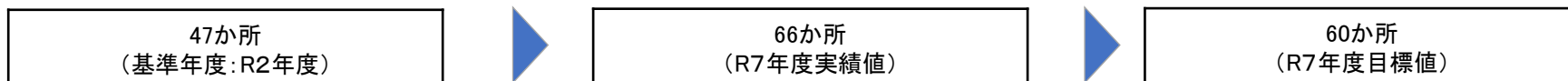


地域女性活躍推進交付金事業を行っている都道府県数



<b>中目標5</b>	<b>女性に対するあらゆる暴力の根絶</b>
<b>現状・課題</b>	全国の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターへの相談件数は、増加傾向にある。
<b>令和7年度の取組</b>	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター及び配偶者暴力相談支援センターの相談支援体制の充実及び強化のための都道府県等の取組を支援した。

行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、支援拠点等の設置件数



DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業(※)に参加した地方公共団体数



※R5年度より性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金(配偶者暴力被害者等支援調査研究事業)に移行したため、R5年度以降の実績値は同事業の交付決定先。

中目標6	女性の視点の反映による災害対応力の強化
現状・課題	男女共同参画の視点からの防災・復興にかかる取組が十分ではない。
令和7年度の取組	災害対応を担うすべての関係者が男女共同参画の視点に立って適切に対応できるよう、平常時からの意識の醸成と実践的な研修・訓練の実施した。

本庁職員に対して「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施した都道府県数



災害発生時または予測時における地方公共団体へのガイドラインの通知回数



中目標7	男女共同参画に関する意識の浸透
現状・課題	固定的役割分担意識や無意識の思い込みの解消に係る啓発としてある程度の実績があるが、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消には、継続した取組が必要である。
令和7年度の取組	引き続き性別による固定的役割分担意識や無意識の思い込みの解消に係る広報啓発の取組を継続した。

男女共同参画局ホームページの調査結果等のPV数



施策目標	男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること
測定指標1	「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合

### 測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	ほぼすべてを 目標としつつ、 当面50% (2025年)	年度ごとの 目標値	ほぼすべてを目標としつつ、当面50% (2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	21.2% (2019年)	年度ごとの 実績値	—	14.7%	—	16.7%	—

### 目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。  
男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府大臣官房政府広報室)(2~3年に1回)

中目標1	政治分野における女性の参画拡大
測定指標1	衆議院議員の候補者に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	35% (2025年)	年度ごとの 目標値	35%(2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	17.8% (2017年)	年度ごとの 実績値	17.7%	—	—	23.4%	24.4%

目標値(値・年度)の設定根拠・  
実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。  
総務省「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」(総選挙後に実施)

中目標1	政治分野における女性の参画拡大
測定指標2	参議院議員の候補者に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	35% (2025年)	年度ごとの 目標値	35%(2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	28.1% (2019年)	年度ごとの 実績値	—	33.2%	—	—	29.1%

目標値(値・年度)の設定根拠・  
実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。  
総務省「参議院議員通常選挙結果調」(参議院総選挙後に実施)

中目標1	政治分野における女性の参画拡大
測定指標3	統一地方選挙の候補者に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	35% (2025年)	年度ごとの 目標値	35%(2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	16.0% (2019年)	年度ごとの 実績値	—	—	19.2%	—	—

目標値(値・年度)の設定根拠・  
実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。  
総務省「地方選挙結果調」(統一地方選挙後に実施)

中目標2	行政分野における女性の参画拡大
測定指標1	国家公務員の各役職段階に占める女性の割合・本省課室長相当職

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	10% (2025年度末)	年度ごとの 目標値	10%(2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	28.1% (2020年7月)	年度ごとの 実績値	6.4%	6.9%	7.5%	8.3%	8.9%

目標値(値・年度)の設定根拠・  
実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。  
内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」(年1回)

中目標2	行政分野における女性の参画拡大
測定指標2	都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	16.0% (2025年度末)	年度ごとの 目標値	16%(2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	12.2% (2020年)	年度ごとの 実績値	13.0%	13.9%	14.4%	15.4%	16.5%

目標値(値・年度)の設定根拠・  
実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。  
内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は施策の推進状況」(年1回)

中目標2	行政分野における女性の参画拡大
測定指標3	市町村職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	22% (2025年度末)	年度ごとの 目標値	16%(2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	市町村17.8% [政令指定都市 16.9%] (2020年)	年度ごとの 実績値	市町村18.4% [政令指定都市 17.6%]	市町村19.0% [政令指定都市 18.2%]	市町村19.5% [政令指定都市 19.2%]	市町村20.4% [政令指定都市 19.9%]	市町村21.0% [政令指定都市 20.7%]

目標標(値・年度)の設定根拠・  
実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。  
内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は施策の推進状況」(年1回)

中目標3	企業における女性の参画拡大
測定指標1	民間企業の雇用者の係長相当職に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	30% (2025年)	年度ごとの 目標値	30%(2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	18.9% (2019年)	年度ごとの 実績値	20.7%	24.1%	23.5%	24.4%	25.2%

目標値(値・年度)の設定根拠・  
実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。  
厚労省「賃金構造基本統計調査」(年1回)

中目標3	企業における女性の参画拡大
測定指標2	民間企業の雇用者の課長相当職に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	18% (2025年)	年度ごとの 目標値	18%(2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	11.4% (2019年)	年度ごとの 実績値	12.4%	13.9%	13.2%	15.9%	16.1%

目標値(値・年度)の設定根拠・  
実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。  
厚労省「賃金構造基本統計調査」(年1回)

中目標3	企業における女性の参画拡大
測定指標3	民間企業の雇用者の部長相当職に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	12% (2025年)	年度ごとの 目標値	12%(2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	6.9% (2019年)	年度ごとの 実績値	7.7%	8.2%	8.3%	9.8%	9.3%

目標値(値・年度)の設定根拠・  
実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。  
厚労省「賃金構造基本統計調査」(年1回)

中目標3	企業における女性の参画拡大
参考指標1	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を公共調達等において加点評価する取組の実施状況

### 参考指標の選定理由

女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた当該取組の実施状況を把握することで、当該中目標の進捗・達成状況を測る参考となるため。

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<b>参考値 (参考年度)</b>	金額: 1兆2,700億円 件数: 10,200件 (2019年度)	<b>年度ごとの 実績値</b>	金額: 1兆4,946億円 件数: 13,561件	金額: 1兆6,443億円 件数: 12,945件	金額: 2兆4,437億円 件数: 13,624件	金額: 2兆3,988億円 件数: 13,850件
						令和9年3月 公表予定

### 参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

内閣府「公共調達における受注機会の増大に関する取組状況のフォローアップ調査」(年1回)

中目標4	地域における男女共同参画・女性活躍の推進
測定指標1	地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合

測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	0.80% (2025年)	年度ごとの 目標値	0.80%(2025年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	1.33% (2019年)	年度ごとの 実績値	1.07%	1.15%	1.29%	1.32%	1.34%

目標値(値・年度)の設定根拠・  
実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。  
総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世論数調査」により内閣府で算出(年1回)

中目標4	地域における男女共同参画・女性活躍の推進
参考指標1	地域女性活躍推進交付金事業を行っている都道府県数

### 参考指標の選定理由

本事業は、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を測る参考となるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	39都道府県 (2020年)	年度ごとの 実績値	44道府県	45道府県	44道府県	44道府県	44道府県

### 参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

各地方公共団体からの実績報告により把握(年1回)

中目標5	女性に対するあらゆる暴力の根絶
測定指標1	行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、支援拠点等の設置件数

### 測定指標の選定理由

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 （目標年度）	60か所 （2025年）	年度ごとの 目標値	60か所（2025年までの目標値）				
基準値 （基準年度）	47か所 （2020年4月）	年度ごとの 実績値	52か所	55か所	55か所	66か所	66か所

### 目標値（値・年度）の設定根拠・ 実績値の把握方法

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）の成果目標に基づき設定。  
毎年、都道府県等に対する聞き取りにより把握（年1回）

中目標5	女性に対するあらゆる暴力の根絶
参考指標1	DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業に参加した地方公共団体数

**参考指標の選定理由**

本事業は、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	24か所 (2020年)	年度ごとの 実績値	26か所	30か所	31か所	34か所	34か所

**参考指標(値・年度)の設定根拠・  
実績値の把握方法**

性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金(配偶者暴力被害者等支援調査研究事業)の交付決定により把握(年1回)

※R5年度から事業名の変更により、上記交付金の交付決定先の数値としている。

R2～4年度:性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金(DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業)の交付決定により把握(年1回)

中目標6	女性の視点の反映による災害対応力の強化
参考指標1	本庁職員に対して「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施した都道府県数

### 参考指標の選定理由

取組状況のフォローアップの結果の「見える化」により、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	—	年度ごとの 実績値	14府県	21道府県	20道府県	20道府県	17府県

### 参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

今後、毎年継続的に実施するフォローアップ調査

中目標 6	女性の視点の反映による災害対応力の強化
参考指標2	災害発生時または予測時における地方公共団体へのガイドラインの通知回数

**参考指標の選定理由**

本ガイドラインは、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を測る参考となるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	5回 (2025年)	年度ごとの 実績値	6回	1回	5回	8回	4回

**参考指標(値・年度)の設定根拠・  
実績値の把握方法**

通知の発出回数の実績(年1回)

中目標7	男女共同参画に関する意識の浸透
参考指標1	男女共同参画局ホームページの調査結果等のPV数

参考指標の選定理由

調査結果等のPV数は、結果等が公表以後、記事等を見た者の積極的反応であり、それ自体が男女共同参画に関して意識的に考える契機となったかを図る参考となるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	—	年度ごとの 実績値	18,179,325	22,003,202	21,561,719	25,761,037	29,047,743

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

ウェブアクセスログ解析(らくログ)を利用(日単位でPV数)を把握可能

### (1) 参考となる情報

- ・第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)
- ・女性活躍・男女共同参画の重点方針2025(女性版骨太の方針2025)  
(令和7年6月10日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)
- ・経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定)

### (2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

- ・女性活躍推進に向けた取組に必要な経費(平成25年度)
- ・女性に対する暴力の根絶に向けた取組に必要な経費(平成16年度)



# 内閣府本府政策体系に掲げる 令和3年度～令和7年度実施施策に係る 政策評価書(事後評価書)

政策名	「科学技術・イノベーション政策」
施策名	「科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進」
担当部局・ 作成責任者名	科学技術・イノベーション推進事務局 原子力担当 参事官 井出 太郎 SIP/BRIDGE総括担当 企画官 岡崎 健一
評価実施時期	令和4年度(1年目評価) 令和7年度(4年目評価) 令和8年度(最終年度評価)

# ロジックモデル

評価期間: 令和3年度～令和7年度

## 解決すべき問題・課題

我が国は、地球規模課題への対応や、レジリエントで安全・安心な社会の構築などの問題をはじめ、少子高齢化問題、都市と地方問題、食料などの資源問題といった多岐にわたる社会課題を抱えている。  
また、脱炭素技術として原子力の最大限の活用が求められ、多様な分野への放射線利用が期待されると同時に、核拡散へのリスクに係る懸念も高まっている。  
このような状況につき、科学技術・イノベーション政策や原子力政策に対し、社会や国民から高い関心が寄せられている。

## 施策の概要

経済社会の発展及び福祉の向上に向けて、科学技術・イノベーション政策及び原子力政策を推進する。

### 事業の概要(アクティビティ)

総合科学技術・イノベーション会議が国内の重要な社会課題を設定するとともに、予算配分等をトップダウンで決定

総合科学技術・イノベーション会議の有識者で構成されるガバナリングボードがSIPやBRIDGE全体の研究開発計画や出口戦略等を評価

### 活動実績(アウトプット)

課題解決に必要な技術開発等の推進 ①,②

### 中目標(アウトカム)

知財戦略、国際標準戦略等が推進される。先進的な技術が社会に実装される。 ③

イノベーション力の強化

### 施策目標(インパクト)

・我が国の社会課題の解決に向けた研究開発の推進、課題解決先進国として世界へ貢献し、一人ひとりの多様な幸せ(wellbeing)の向上  
・社会が持続可能性と強靭性を備え、国民の安全・安心を確保

原子力委員会の開催

原子力に関する活動に係る情報収集・分析・発信等

原子力委員会における原子力利用に関する検討等の取組及びそれらの取組に関する情報の公開 ④

我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む ⑤

我が国の原子力利用に関する行政の民主的な運営が確保される

【インプット】  
戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)  
: 280億円/年  
官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)(令和4年度まで)  
研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム(BRIDGE)(令和5年度以降)  
: 100億円/年

### 【測定指標(参考指標)】

【インプット】  
1.3億円

- ① 課題評価WGでの社会実装に向けた評価の結果
- ② BRIDGE評価委員会(令和4年度まで:PRISM審査会)での評価の結果
- ③ 追跡評価WGでの評価結果

- ④ 原子力委員会の議事録の公表件数
- ⑤ 原子力委員会Webサイトのアクセス件数

## 評価期間中の取組

## 評価期間中の取組に対する分析

## 今後の方向性

総合科学技術・イノベーション会議が国内の重要な社会課題を設定するとともに、予算配分等をトップダウンで決定

総合科学技術・イノベーション会議の有識者で構成されるガバナリングボードがSIPやBRIDGE全体の研究開発計画や出口戦略等を評価

課題設定・課題推進

総合科学技術・イノベーション会議により設定された国内の重要な社会課題の解決に向けて、SIPやBRIDGEにより技術開発を推進するとともに、総合科学技術・イノベーション会議の有識者で構成されるガバナリングボードにより研究開発計画や出口戦略等の評価を行った。また、評価結果に基づき予算配分等をトップダウンで決定し、イノベーション力の強化につなげられたものと考えている。

各課題・施策に対し、専門家の評価・助言を適切に反映しながら研究開発を推進した結果、研究開発の着実な進捗が確認された。  
(最終年度実績)

研究成果の社会実装を推進し、社会課題の解決及び新たな市場の創出につなげる。  
(目標値)

SIP及びBRIDGEは、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の下で実施される国家プロジェクトであり、引き続き適切なプロジェクト運用を行い、科学技術イノベーションを実現させ、経済社会の発展や国民の安心・安全の確保等につなげていく。また、引き続き、既存の取り組みを実施していく。

原子力委員会の開催

原子力に関する活動に係る情報収集・分析・発信等

原子力委員会Webサイトのアクセス件数  
728,261件  
(基準年度：R2年度)

原子力委員会Webサイトにおいて、我が国の原子力利用に関する取組について適切な周知・情報発信等を実施した結果、国内及び国際社会における理解増進に役立てることができたと考えている。

原子力委員会Webサイトのアクセス件数  
成果の実用化・事業化  
(最終年度実績値)

原子力委員会Webサイトのアクセス件数  
前年度以上  
(目標値)

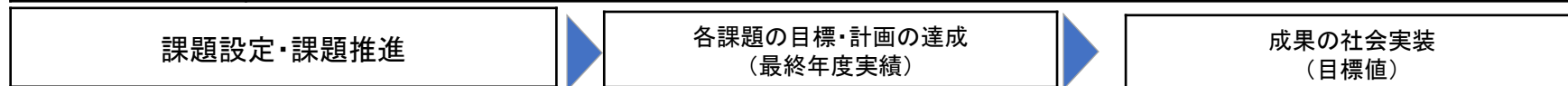
内閣府では、我が国の原子力利用に関する現状及び取組の全体像について国民の方々々に説明責任を果たすとともに資料の収集整理を行うことが必要である。引き続き、今期と同じ目標・測定指標を設定して、我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解増進を図っていく。

# 事前分析表(概要)

評価期間: 令和3年度～令和7年度

施策名	「科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進」
施策目標1	我が国の社会課題の解決に向けた研究開発の推進、課題解決先進国として世界へ貢献し、一人ひとりの多様な幸せ(wellbeing)の向上
施策目標2	社会が持続可能性と強靭性を備え、国民の安全・安心を確保

中目標1	イノベーション力の強化 ・知財戦略、国際標準戦略等が推進される。 ・先進的な技術が社会に実装される。
現状・課題	我が国は、多岐にわたる社会課題を抱えており、様々な社会課題の解決に向け、重要領域の戦略的な研究開発の推進などによる先進技術の着実な社会実装が求められている。また、府省横断的に取り組むべき課題が多く存在。
令和7年度の取組	SIP及びBRIDGEにおいて実施中の各課題について評価を行うとともに助言等も行った。特にSIPでは、3年目評価として課題中間評価を実施し、研究課題の継続可否も含めた評価を行った。 SIPにおいては、施策の有効性を確保し、SIP制度の充実を図ることを目的にSIP第3期制度中間評価を実施し、今後、適宜適用する予定。

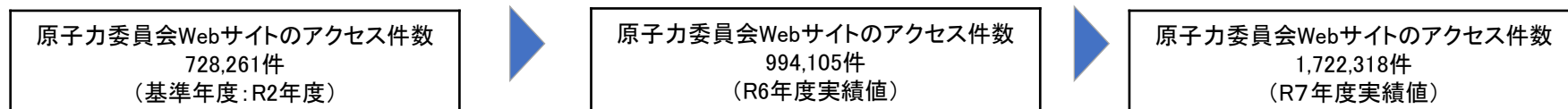


# 事前分析表(概要)

評価期間: 令和3年度～令和7年度

施策名	「科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進」
施策目標3	我が国の原子力利用に関する行政の民主的な運営が確保される

中目標2	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む
現状・課題	我が国においては、脱炭素技術として原子力の最大限の活用が求められ、多様な分野への放射線利用が期待されると同時に、核拡散へのリスクに係る懸念も高まっている状況につき、原子力政策に対し、国民から高い関心が寄せられている。
令和7年度の取組	有識者から意見聴取、現場調査等を行うことにより、原子力に関する最新の知見を入手し、原子力政策に関する決定・見解をまとめると共に、原子力利用に関する現状及び取組の全体像をまとめた原子力白書を発刊。 国際原子力機関(IAEA)総会への出席やアジア原子力協力フォーラム(FNCA)等に、原子力委員会が参加し、情報収集・意見交換・分析を実施。

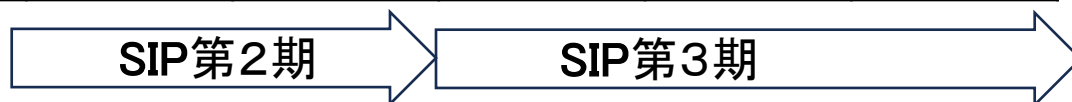


中目標1	イノベーション力の強化 ・戦略的・国際的な知財・標準の活用が推進される。 ・先進的な技術が社会に実装される。
測定指標1	追跡評価WGでの評価結果

### 測定指標の選定理由

戦略的イノベーション創造プログラム運用指針(令和元年6月最終更新ガバニングボード決定)、研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム運用指針(令和4年12月最終更新ガバニングボード決定)において、事業終了後、一定期間後に実施する追跡評価において、成果の実用化・事業化の進捗の評価を行うことが規定されているため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	成果の実用化・事業化 (R7年度)	年度ごとの 目標値	成果の実用化・事業化	成果の実用化・事業化	成果の実用化・事業化	成果の実用化・事業化	成果の実用化・事業化
基準値 (基準年度)	成果の実用化・事業化 (R2年度)	年度ごとの 実績値	SIP・PRISMの各課題・施策の評価結果がおおむね良好と判定されている。 【SIP参考値】 特許出願数 165件 論文出版数 478件	SIPの各課題・施策の評価結果がおおむね良好と判定されている。 【SIP参考値】 特許出願数 186件 論文出版数 476件	SIP・BRIDGEの各課題・施策の評価結果はおおむね良好と判定されている。 【SIP参考値】 特許出願数 24件 論文出版数 263件	SIP・BRIDGEの各課題・施策の評価結果はおおむね良好と判定されている。 【SIP参考値】 特許出願数 134件 論文出版数 892件	SIP・BRIDGEの各課題・施策の評価結果はおおむね良好と判定されている。 【SIP参考値】 特許出願数 132件 論文出版数 1,154件



### 目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

- 【設定根拠】戦略的イノベーション創造プログラム、研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラムは、実用化・事業化(社会実装)までを見据えて実施する研究開発であることから設定した。ただし、あらかじめ具体的な目標や定量的な参考指標を定めることは困難である。
- 【把握方法】運用指針に基づいて一定期間毎に実施する追跡評価WGで評価方針を決定し、当該方針に基づき把握。

中目標1	イノベーション力の強化 ・戦略的・国際的な知財・標準の活用が推進される。 ・先進的な技術が社会に実装される。
参考指標1	BRIDGE評価委員会(令和4年度まで:PRISM審査会)での評価の結果

### 参考指標の選定理由

戦略的イノベーション創造プログラム運用指針(令和元年6月最終更新ガバニングボード決定)、研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム運用指針(令和4年12月最終更新ガバニングボード決定)において、年度ごとに目標等の達成度合いの評価を行うことが規定されているため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	官民投資拡大 に向けた進捗 (R2年度)	年度ごとの 実績値	PRISM審査会における22施策に対する評価結果がおおむね良好	(PRISM審査会における評価実施なし)	BRIDGE評価委員会における33施策に対する評価結果がおおむね良好	BRIDGE評価委員会における37施策に対する評価結果がおおむね良好	BRIDGE評価委員会における21施策に対する評価結果がおおむね良好

評価例 令和7年度 ・全21施策のうち、S評価：4件、A評価：10件、B評価：4件、C評価：3件、D評価：0件  
(総合評価の基準)

- S：成果が適切かつ的確に達成され、施策展開や普及に向けた具体的な計画が関係者間で共有され、すでに実行段階にある。
- A：計画通りの成果が得られ、施策展開や普及に向けた具体的な計画が策定・共有されているが、一部に改善の余地がある、または社会状況への対応が十分でない。
- B：成果は一定の水準で達成されている（または外的要因で一部未達の状況にある）ものの、施策展開や普及に向けた具体的な計画が未確定であり、社会実装や事業化のロードマップが不透明な段階にある。
- C：成果の一部が未達、または計画通りに達成されたが適切性の検証が不足しており、施策展開に向けた具体的な計画は進んでいないか、最低限の検討にとどまっている。
- D：成果が得られていない、または限定的であり、施策展開に向けた検討や準備も進められていない。

### 参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

運用指針に基づいて一定期間毎に実施するBRIDGE評価委員会(令和4年度まで:PRISM審査会)が評価を行う。

中目標2	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む
測定指標2	原子力委員会Webサイトのアクセス件数

測定指標の選定理由

我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解増進を図るための主要なツールとなっているWebサイトへのアクセス件数を普及啓発の推進の指標として設定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	前年度以上 (R7年度)	年度ごとの 目標値	728,261 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上
基準値 (基準年度)	728,261 (R2年度)	年度ごとの 実績値	738,447	721,445	990,491	994,105	1,722,318

目標値(値・年度)の設定根拠・  
実績値の把握方法

【設定根拠】原子力委員会Webサイトのアクセス数について、前年度との増減を比較することにより、原子力利用に関する理解や注目度の変動を一定程度測ることが出来るため、理解増進を目指し、前年度以上のアクセス数を目標と設定。

【把握方法】原子力委員会Webサイトのアクセス数を集計。

中目標2	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む
参考指標2	原子力委員会の議事録の公表件数

参考指標の選定理由

我が国の原子力利用に関する状況について、Webサイト上で広く情報発信する取組を示すものとして、参考指標に設定。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	43 (R2年度)	年度ごとの 実績値	47	49	43	44	48

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

原子力委員会Webサイト上に議事録または音声データを掲載した件数を集計。

### (1) 参考となる情報

- ・ 戦略的イノベーション創造プログラム運用指針及び研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム運用指針(それぞれ、ガバニングボード決定)
- ・ 原子力委員会の議事録または音声データの公表件数(令和6年度公表件数44件)

### (2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

- ・ 戦略的イノベーション創造プログラム(エネルギー分野、次世代インフラ分野及び地域資源分野)(平成26年度) 行政事業レビュー事業番号 0140
- ・ 官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)(平成30年度～令和4年度)研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム(令和5年度) 行政事業レビュー事業番号 0142
- ・ 原子力政策の検討及び理解増進/原子力の国際協力及び各省庁連携の推進(令和5年度) 行政事業レビュー事業番号 5503

### (3) 施策に関連する主な他省庁の事業 特になし

# 政策評価書(旧施策)

政策名／施策名：科学技術・イノベーション政策／科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進

評価期間：令和3年度～令和7年度

## 旧施策の実績・実施状況

SIP、PRISM及びBRIDGEは、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の下で実施される国家プロジェクトである。

この国家プロジェクトの評価は、総合科学技術・イノベーション会議の有識者で構成されるガバナリングボードメンバー等で構成される評価委員会を設置し、評価を実施するとともに、その評価結果案をガバナリングボードに報告し、ガバナリングボードにおいて最終的な判断を行っている。さらには、その評価結果に基づいて各課題に対して予算配分額を決定している。これらのプロジェクト運用は、戦略的イノベーション創造プログラム運用指針(ガバナリングボード決定)、研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム運用指針(ガバナリングボード決定)などにに基づき実施されるものであり、事務局として適切な事業執行に努めたところである。

## 旧施策の評価結果

評価対象期間である令和3年度～令和7年度における評価は、いずれの年度において、おおむね良好な評価をいただいております。施策目標である我が国の社会課題の解決に向けた研究開発の推進、課題解決先進国として世界へ貢献し、一人ひとりの多様な幸せ(wellbeing)の向上及び社会が持続可能性と強靱性を備え、国民の安全・安心を確保に資する成果が得られたものと考えます。

また、SIPIにおいては社会実装にむけて特許出願及び論文出版が継続的に行われており、本施策においては、研究開発の推進や評価に基づく助言等が適切に実施されているものと考えます。

# 政策評価書(旧施策)

政策名／施策名：科学技術・イノベーション政策／科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進

評価期間：令和3年度～令和7年度

## 旧施策の実績・実施状況

脱炭素技術として原子力利用への期待とともに、核拡散へのリスク懸念が高まる中、原子力委員会における有識者からの意見聴取や現場調査等を通じ、我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解を進める。例えば、毎年原子力利用に関する現状及び取組の全体像をまとめた原子力白書を発刊したり、国際原子力機関(IAEA)総会やアジア原子力協力フォーラム(FNCA)に、原子力委員会が参加するなどし、情報収集・意見交換・分析を実施した。

## 旧施策の評価結果

評価対象期間である令和3年度～令和7年度において、定量的な指標としている、原子力委員会Webサイトのアクセス件数について、738,447件から1,722,318件に増加した。  
Webサイトのレイアウト変更をするなど、見せ方を工夫することで国内及び国外の方々に対する我が国の原子力利用の取組の理解増進を図った。